

# 結果（途中・終了）

平成27年4月1日時点

担当課（ 経營業務課 ）

## 2 市民参加の手續 実施結果について

通称	水道料金の見直しについて	市が考える市民等への影響	<メリット> ・市民に対して一部の料金の値下げを行うものであるため、値下げの対象となる使用者等に対して水道料金負担の軽減ができる。 <デメリット> ・水道料金体系の一部の見直しであるため、今後、全面的な料金体系の見直しをしなければならない。このため、負担の公平の立場に立って、必要な料金を計算し、一部の使用者等に関しては料金の値上げも考えられる。
名称	水道料金改定事業		
概要	本市の水道料金について大口水道利用者に対する逡増度の緩和のため、料金の値下げを行うもの。		
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	大口水道利用者にとって、使えば使うほど水道料金が高くなる逡増料金体系に関しては、理解を得ていないと思われる。おおむね料金の値下に対して好意的な意見であったが、審議会の委員からは今後の水道事業を健全に運営できるよう水道料金体系全体の見直しをすべきであるとの意見が出された。		

### (1) 市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	(1)目的 審議会・審議会の意見としての建議書の提出を得る 意見交換会・料金改定を行うことの周知及び質疑応答  (2)理由 水道料金の改定について概要を把握していただくため、水道使用者等に対して意見交換会を開催する必要がある。また、水道事業運営審議会から水道料金の改定についての意見を聞き、水道利用者等の代表及び学識経験者からの意見を反映するための今後の貴重な意見を取り入れる必要がある。
--------------------------------	---

市民参加の手法	①開催告知日	②募集期間	③受付方法	④開催日等	⑤人数等	⑥人数構成内訳	⑦結果の公表	⑧意見の反映	⑨工夫したこと	⑩その他特記事項
水道事業運営審議会	<会長からの開催文書> 【平成25年第2回審議会】 H25年9月17日付通知 【第1回審議会】 H26年4月24日付通知 【第2回審議会】 H26年9月8日付通知 【第3回審議会】 H26年11月8日付通知 <第4回審議会> H26年12月1日	—	—	<第2回審議会> H25年9月25日 <第1回審議会> H26年5月8日 <第2回審議会> H26年9月26日 <第3回審議会> H26年11月20日 <第4回審議会> H26年12月9日	委員数15名	<審議会委員の構成> 受益者10名 学識経験者5名	<HPでの議事録等公開> ※随時更新	意見を反映した(案を修正した)  <input type="radio"/> 案を修正しなかった  その他	審議会中に発言していただくだけでなく、意見書の提出を依頼し、多くの意見を汲み上げた。従前の諮問に対する答申書等を勘案し審議会の考え方をまとめていただいた。	—
意見交換会	・大口水道利用者に約1か月から約10日程度前に通知 ・ホームページ及び広報ながれやま等で周知	—	—	平成26年12月13日 流山市水道局会議室	8人	—	<HP> H26年12月26日～	意見を反映した(案を修正した)  <input type="radio"/> 案を修正しなかった  その他	・値下げの対象となる大口水道利用者に通知をした。 ・開催日時は住民の都合を考慮し、土曜日開催とした。	—

